

しろ つえ
白い杖のシグナルは
あなたをサポートを求めていてます。
もと



たすけて!



しかくしょう かた はくじょう ずじょう ていど
視覚障がいの方が白杖を頭上50cm程度
かか もと はくじょう
に掲げてサポートをを求める「白杖SOSシ
グナル」のシンボルマークです。
サポートをを求める視覚障がいの方を見か
けたら、すすんで声をかけましょう!



白杖SOSシグナルについて



白杖SOSシグナル
普及啓発シンボルマーク

白杖とは、視覚障がい（全盲や弱視）の方が、歩行の際に路面や周囲の情報を得て、障害物などから安全を確保するために使用する白い杖で、安心して生活をおくる上で大変重要なものです。

この白杖を使用し、外出先などで困ったことがあった際に、頭上50cm程度に掲げて周囲の方にサポートを求める合図が、35年以上も前に「白杖シグナル」として社会福祉法人福岡県盲人協会により提唱されていました。

このシグナルの必要性が東日本大震災などを契機に見直されようとしているため、一般社団法人岐阜県視覚障害者福祉協会などが、「白杖SOSシグナル」として、岐阜市が平成27年3月に制定したシンボルマークを活用し、全国的な普及啓発をめざしている運動です。

白杖SOSシグナルを見かけたら

① まず声をかけましょう

白杖を頭上50cm程度に掲げてSOSシグナルを発している視覚障がいの方を見かけたら、すすんで声をかけましょう！

どうしました？

② 困っていることを聞きましょう

SOSシグナルを発している視覚障がいの方から、何に困っているのか、どのようにサポートしたらよいのかを聞きましょう！

何かお困りですか？

③ そしてサポートしましょう

困っていることや支援してほしいことを聞いたら、みんなでサポートしましょう！



落とし物やなくし物などをして困っている白杖を頭上に掲げた視覚障がいの方を見かけたら、正面から声をかけて何に困っているのか、何をしたらよいのかを聞いて、みんなでサポートしましょう。



車通りの多い横断歩道で困っているときは、自分のひじなどに手をかけてもらい誘導しましょう。道路交通法では、視覚障がいの方が白杖を携えて歩行しているときは、車は一時停止や徐行し、通行を妨げないようにと定められています。



視覚障がい者誘導用ブロックの上やその近くに駐車したり、障害物などを置かないようにしましょう。特に、危険な障害物があり、白杖を携えた視覚障がいの方がそこを通行しようとしているときは、声をかけましょう。



駅のホームと車両の隙間に落ちたりしないように、自分のひじなどに手をかけてもらい誘導しましょう。また、駅のホームから転落しそうな白杖を携えた視覚障がいの方を見かけたら、サポートしましょう。